

# 広がりはじめたスクールソーシャルワーカー 学校に福祉の視点が入ることで実現する「子ども支援」

不登校や引きこもり、虐待など子どもをめぐる環境はますます複雑化し、多様化しています。また、不登校にならずとも他人の目を気にし、人との関係を紡いでいくことに向きあわないまま孤立感を深め社会人になっていくことも多く、自己肯定感の低さが子どもだけでなく、大人にも表れているといわれています。子ども時代を過ごす学校は、これまで「子育て支援・子どもの育ちへの支援」の視点はありませんでした。

自治体政策研究会では、学校から見えてくる課題を子どもに寄り添いながら解決に向けて環境を改善する「スクールソーシャルワーカー」について竹村睦子氏（社会福祉士・精神保健福祉士）のお話を伺いました。

スクールソーシャルワークとは・・・

「子どもから選ばれる人に」

虐待や不登校、発達障がいの子どもの支援、貧困など、さまざまな困難に直面している子どもたちの生活環境を改善し、解決に導くためのサポートシステムです。

基本姿勢は、「子どもの最善の利益・自己決定・秘密保持」であり、子ども本人と子どもを取り巻く人々や機関と協力して環境改善を図りますが、何よりも大切なことは子どもとの信頼関係を築くことにあります。

ワーカーは資格ではなく「総合力」

現在でも行政による教育相談や子ども家庭支援センターなどの相談事業がありますが、相談者が出向いていくことや不登校の場合、学校に戻ることが基本となっています。しかし、相談に来られず誰も手を差し伸べることができない状況のほうが、より深刻な問題を抱えていることがあり複雑です。学校や大人にとって不都合なことではなく、子どもにとってどうなのかを基本に、エンパワーメントを引き出すよう環境を改善していかなければなりません。行政情報や民間情報を持ちながら学校とも連携し、いかに子どもに寄り添い、信頼されながら解決に向け活動していくかが問われますが、まさにスクールソーシャルワーカーは資格ではなく「総合力」が必要で、「歩く相談窓口」が理想です。



杉並区におけるスクールソーシャルワーカー (SSW)

区の独自事業として取り組んでいる杉並区では、教育ビジョンの中に位置づけており、4人のSSW（嘱託員2名・専門非常勤2名）が配置されています。教育センターに所属し、「教育SAT」と呼ばれる教育緊急対応チーム（指導主事1名、校長OB2名）と連携しながら事例に対応し、スーパーバイザーを置いています。

活動内容は、家庭訪問が基本となり、各機関から情報収集した後、子どもの状況を把握するために母親との信頼関係を築くことを優先。関係機関と連携しつつ、必要であれば、ソーシャルアクションも行い、家庭や学校以外の居場所として「勉強会」や高校進学のための学生ボランティアの派遣も行うとのこと。手立ての検討はケース会議で行いますが、独りよがりの対応にならないよう4人のケースワーカーで共有して進める

日本スクールソーシャルワーク協会リーフレットより

学校や家庭、友人関係だけでなく地域社会に目を向け、子ども本人の生活の質を高め、エンパワーメントを促していきます。とりわけ子どもの側に立ち解決していくために教育と福祉をつなぐ役目として注目されています。

米国から北欧に広がり、今では多くの国々で取り入れられています。日本には1986年ごろから活動が始まりましたが、広がり遅く、ようやく2008年度、文科省の事業となりました。国や都の補助制度は流動的ですが、今後もスクールソーシャルワークの広がりが期待されます。

ことが重要です。

### スクールソーシャルワークの可能性

子どもの行動は家庭生活と密接に関係しているため、日常生活の状況を把握する必要があります。最近では精神的課題を持つ母親が増えているといわれ、問題は多様化し学校の対応だけでは解決は困難な状況です。学校の環境により「学習する権利」がそこなわれたり、子どもが学校に通ってれば安心だと学校任せになっていたり、地域社会とも繋がりが薄く、親も子も孤立感を深めているのが現実です。子どもにとって家庭や学校は安全安心な居場所とはいえ、さらには自由に遊べる空間も減少しています。このままでは子どもの育ちの場がますます変容してしまうため、学校と家庭、地域社会と様々なサポートシステムをつなげ、育ちの場面での環境を改善していく必要があります。そのシステムの一つとして学校に福祉の視点を持った「スクールソーシャルワーク」が期待されています。「児童・生徒」というまとまりを「子ども」という「個」に目を向けていくことで見えてくる課題を解決に向けて行動し、子どもの日常生活を豊かなものに変えてくることができるのではないのでしょうか。

### 豊かな市民活動でスクールソーシャルワークを

子どもの育ちの場である学校に、福祉の視点を入れ子どもの困難を子どもの側に立ち解決に向け活動していくことは、子どもへの支援だけでなく、子どもを取り巻く大人への支援にもなります。本来なら地域社会の中で自然に行えることが理想ですが、現在のように子どもも大人も孤立し複雑化多様化した中ではなかなか難しい状況です。

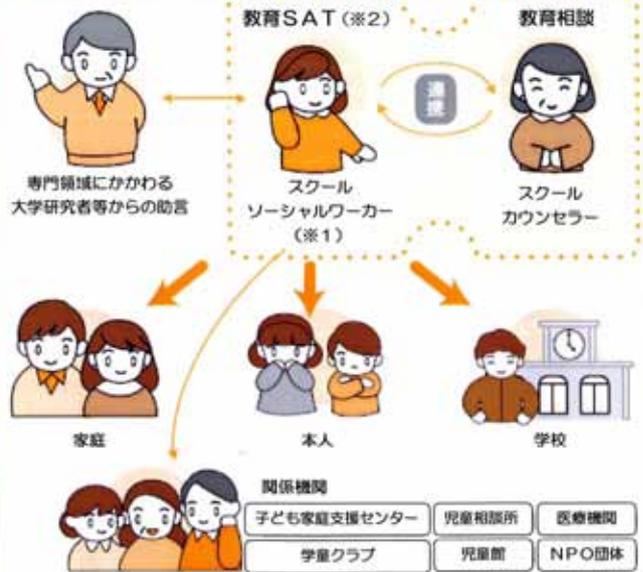
しかし、身近な地域を見回すと環境活動や冒険遊び場づくり、多様な居場所づくりに市民が貢献しており、「地域の力」を感じさせます。子どもの育つ環境を整えることや足りないものは作りだすこと、気付いた人が仲間を見つけてやってみることは、市民活動だからこそやれそうな気がします。スクールソーシャルワークの広がり豊かな市民活動の実践により、困難にぶつかったときに手を差し伸べることのできる地域社会と子どもを見守る温かなまなざしが生まれ、「子育ての社会化」や「子ども支援」が実現するのではないかと期待しています。

自治体政策研究会 工藤春代

## 杉並区の取り組みより

### SSWによる学校・保護者・関係機関との連携

#### スクールソーシャルワーカーの活動



- ※1 スクールソーシャルワーカーは、社会福祉や教育分野の多面的な知識や技術を有し、学校をベースにして支援活動を行う専門家、SSWと呼ばれることがあります。
- ※2 教育SATとは、教育の専門家・心理の専門家・医師・スクールソーシャルワーカーで構成されているスクールアシストチームです。(SATは、School Assist Teamの略称)

### SSWによる学校支援例

#### 対応の依頼

学校、保護者から済美教育センター（教育SAT）に相談が入る。

#### 情報の収集

SSWが子どもにかかわる情報を、学校・家庭・関係機関など多方面から収集し、背後にある原因を把握する（学校への継続的な報告）。

#### 対応方針・方法の検討及び決定

SSWが調整し、学校（管理職・生活指導主任・担任・養護教諭・スクールカウンセラー等）と関係機関が集まり、ケース会議を開催し、対応方針等を検討、決定する。

#### SSWによるスクールソーシャルワーク※

SSWは、ケース会議での方針や管理職の意向等に基づき、保護者との面談や関係機関へのアプローチを行う（効果が確認されるまで継続）。

#### スクールソーシャルワークの例

- 集団不応答や発達上の課題等において、福祉や医療などの専門機関と連携する。
- 虐待や問題行動等において、学校が対応に苦慮する家庭への直接的な支援をする。
- ひきこもりや不登校等において、学校にとって対応困難な子どもへの直接的な支援をする。

SSWは、これまでの福祉や教育の分野における活動経験を生かして、子どもの生活環境の改善を視点に学校や保護者を支援します。

※スクールソーシャルワーク 子どもが抱えている課題に対して、学校、家庭、関係機関等と共通理解を図り、共に対応策を考えていくことです。

杉並区のパンフレットは、誰が見てもわかりやすいようにと作られました